○関東地方整備局告示第四十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年二月七日

関東地方整備局長　森北　佳昭

一　登録番号

関東地方整備局長　21

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社湘南建築センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	瀬戸　邦彦、鈴木　一良、小後摩博明、玉村　剛之、宝田　亮

(2)　変更年月日

平成二十五年二月一日

○中部地方整備局告示第十八号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十五年二月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十五年二月七日

中部地方整備局長　梅山　和成

認定更新番号表

製造業者名 代表者名 浄化槽名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
東洋プラント株式会社 代表取締役　松平　仁 東洋プラント大型合併処理浄化槽 ＴＰＣ－１Ａ型	5－08K－H－002	5－13K－H－017
〃　〃　－１Ｂ型	〃　－002－1	〃　－017－1
〃　〃　－２Ａ型	〃　－002－2	〃　－017－2
〃　〃　－２Ｂ型	〃　－002－3	〃　－017－3
〃　〃　－３Ａ型	〃　－002－4	〃　－017－4
〃　〃　－３Ｂ型	〃　－002－5	〃　－017－5

○中国地方整備局告示第十二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から登録内容の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年二月七日

中国地方整備局長　戸田　和彦

一　登録番号

中国地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	東　和人、松本　厳、長谷川文子、衣笠　智哉

(2)　変更年月日

平成二十五年一月二十四日

国会事項

衆議院

質問書提出

二月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

一人一票裁判に基づく衆議院議員総選挙無効判決に関する質問主意書（三谷英弘提出）

刑事施設と勤務医に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

矯正施設における医療体制等に関する質問主意書（石川知裕提出）

答弁書受領

二月五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員長妻昭提出生活保護、年金記録問題等に関する質問に対する答弁書

参議院

議事日程

二月六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第五号

平成二十五年二月六日（水曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第一日）

質問主意書提出

二月五日議員から次の質問主意書が提出された。

解雇規制の見直し等労働法制の抜本的見直し等に関する質問主意書（江口克彦提出）（第一五号）

東日本大震災からの復興のための財源に関する質問主意書（中西健治提出）（第一六号）

答弁書受領

二月五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員平山誠提出法曹養成制度検討会議に関する質問に対する答弁書（第一号）

参議院議員川田龍平提出生活保護基準の見直しに関する質問に対する答弁書（第二号）

参議院議員有田芳生提出警察庁が開示した行政文書に関する質問に対する答弁書（第三号）

参議院議員有田芳生提出北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者に関する質問に対する答弁書（第四号）

参議院議員中西健治提出日本郵政社長人事に関する質問に対する答弁書（第五号）

参議院議員中西健治提出法人税に係る欠損金の繰越控除制度に関する質問に対する答弁書（第六号）

人事異動

財務省

（名古屋税関中部空港税関支署次長）財務事務官　鈴村　春巳

名古屋税関中部空港税関支署長事務代理を免ずる（二月二日）

文部科学省

大臣官房審議官（初等中等教育局担当）　髙橋　道和

大臣官房付に任命する

初等中等教育局初等中等教育企画課長　山下　和茂

大臣官房審議官（初等中等教育局担当）に任命する

初等中等教育局教職員課長　藤原　章夫

初等中等教育局初等中等教育企画課長に任命する

放送大学学園総務部長　髙口　努

初等中等教育局教職員課長に任命する

大臣官房企画官　濱口太久未

大臣官房付に任命する（以上一月十五日）

高等教育局私学部私学助成課長　森田　正信

大臣官房付に任命する

文化庁文化財部記念物課長　矢野　和彦

高等教育局私学部私学助成課長に任命する

大臣官房企画官　榎本　剛

文化庁に出向させる（以上二月一日）

文化庁

文化財部記念物課長　矢野　和彦

文部科学省に出向させる

文部科学省大臣官房企画官　榎本　剛

文化財部記念物課長に任命する（以上二月一日）